

1.目的

一般社団法人 ID 認証技術推進協会（英文名 Japan ID Connect with Secure Authentication Promotional association、略称 JICSAP。以下、「当協会」という）は、ID 認証技術にかかわる企業と団体により構成される事業者団体です。この指針は、当協会のコンプライアンスに関する基本事項を定め、これを適切に運用することにより、コンプライアンスの徹底と当協会の社会的信用の向上を図ることを目的とします。

2.競争法の遵守

当協会は、当協会の事業を遂行するにあたり、日本国における「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」、及び「事業者団体の活動に関する独占禁止法上の指針」、ならびに諸外国の競争法（以下、あわせて「競争法」）を十分に尊重し、これを遵守します。

当協会は、当協会の事業を遂行するにあたり、「事業者団体の活動に関する独占禁止法上の指針」に示す行為を含む一切の競争法違反行為及びその疑いを惹起する行為を行いません。

3.贈収賄の禁止

当協会は、米国海外腐敗行為防止法（Foreign Corrupt Practices Act）、英国贈収賄防止法（Bribery Act）、中国商業賄賂規制、日本国不正競争防止法をはじめ、当協会の事業を遂行する国・地域に適用されうる贈収賄の禁止に関する法規制を遵守し、賄賂の授受を禁止するとともに、当協会が関わる取引について正確な記録を保持することを宣言します。

4.反社会勢力の排除

当協会は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体には毅然として対応し、利益供与は一切行いません。

以上